

広陵町自治基本条例の一部改正及び広陵町自治基本条例逐条解説書の改訂に対するパブリックコメント回答案

実施期間 令和7年12月19日から令和8年1月25日まで

該当箇所	ページ	ご意見	ご意見に対する回答	変更
逐条解説	31	<p>町民同士が交流を行い、相互理解を深めながら地域コミュニティを形成していくことや、ワーキングママをはじめとした多様な立場の方々の交流を促進する取組みについては、私自身も大いに賛同しております。</p> <p>一方で、こうした取組みにおいては、参画者が必ずしも善意のみで行動するとは限らない点についても、あらかじめ想定しておくことが重要だと感じています。</p> <p>金銭トラブルや対人トラブルなど、万が一にも身の安全に影響を及ぼす事態は、未然に防がれるべきです。特に、子どもや女性については、優先的に守られる仕組みが必要であると考えます。</p> <p>住民自治や地域協創といった考え方が広がる今だからこそ、IoTやDXなどの技術を活用し、人為的な事故やトラブルが発生しにくい「仕組み」としての安全性を、あらかじめ組み込んだ取組みが求められるのではないのでしょうか。</p> <p>さらに、仮に想定外の事案が発生した場合においても、速やかに回復できる体制や支援のあり方（レジリエンス）まで含めて設計された地域協創のまちづくりが進められることを期待し、意見としてお伝えさせていただきます。</p>	<p>広陵町にとって、住民自治は重要ととらえ、区・自治会などの基礎的コミュニティを筆頭に多様なコミュニティの形成を推進しているところでございます。</p> <p>いただいたご意見を参考にし、誰もが安心してまちづくりに参加・参画できる機会の創出及び支援に努めてまいります。</p>	なし
逐条解説	36	<p>まちづくり協議会の活動について。「地域の自治会活動の弱体化を考慮して、小学校区単位で広域に協力していく」と理解しました。けれど実際は、数少ない自治会活動者への負担が、さらに重くなっているように感じます。（自治会活動に加えて、まち協への参加も促される）まち協という新たな組織が、町民の負担になっていないのでしょうか。</p>	<p>まちづくり協議会は、現在の区・自治会の上位となるものではなく、地域（小学校区）の住民、自治会や地域団体を包含するものです。区・自治会や地域団体が担うことが難しくなった事業、また区・自治会や地域団体が単独で行うよりも人員や費用が効率的で合理的と思われる事業について、地域の総合力を発揮できるまちづくり協議会で行うという考え方です。まちづくり協議会の活動は、参画の理念のもと、それぞれの地域（協議会）で自主的、主体的に考えて決定し、実施していくこととなります。</p>	なし

該当箇所	ページ	ご意見	ご意見に対する回答	変更
逐条解説	41	文化芸術推進基本計画へのショートカットQRがあってもいいのではないのでしょうか。	条例第25条に規定する総合計画をはじめとする各計画や条例のQRコードにつきましては、更新時期の違いや、担当部署がそれぞれ異なるため、広陵町自治基本条例推進会議で協議している部分にとどめております。	なし
逐条解説	44	広陵町議会基本条例のQRコードがあってもいいのではないのでしょうか。		
逐条解説	49	下図を少し左に寄せ、第5次総合計画のQRを入れてはいかがでしょうか。		
逐条解説	54	広陵町行政手続条例のQRを入れてはいかがでしょうか。		
逐条解説	56	広陵町地域防災活動推進条例や広陵町地域防災計画のQRを入れてはいかがでしょうか。		
その他	—	地域ねこについて町の助成金等でねこの去勢手術等の検討をお願いしたい。ねことの共存ができる町にしてほしい。	地域ねこ問題については、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	なし